

2020 年 4 月 24 日時点

ジェトロ・シカゴ事務所

新型コロナウイルス関連のビジネス向け支援制度・行政命令 (イリノイ州)

☆各項目名をクリック頂くと、個別概要のご説明ページに移動することができます。

■SBA ローン等の連邦政府の支援策

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/covid-19/us/pdf/us_government_list.pdf

■イリノイ州 (ILLINOIS State)

・小規模企業向けの緊急支援策

<https://www2.illinois.gov/dceo/SmallBizAssistance/Pages/EmergencySBAInitiatives.aspx>

■シカゴ市 (Chicago City)

・シカゴ市中小企業向けファンド (Chicago Small Business Resiliency Fund) (募集受付終了)

<https://www.connect2capital.com/partners/chicago-small-business-resiliency-fund/>

■クック郡 (Cook County)

・クック郡 コミュニティリカバリーファンド (Cook County Community Recovery Fund)

<https://www.cookcountyil.gov/recovery>

■その他の支援策

イリノイ州、シカゴ市芸術家の救済ファンド (Arts for Illinois Relief Fund) (一時的に受付終了。
5月4日に再開)

<https://artsforillinois.org/donate-and-apply>

イリノイ州 小規模企業向けの緊急支援策

(ILLINOIS Emergency Small Business Grants and Loans Assistance)

内容
【概要】 イリノイ州では、以下の小規模企業向けの低金利融資や補助金などの緊急支援を実施。 (1) 小規模企業向け低金利融資（予算額 6,000 万ドル） 州政府が融資団体および銀行協会と協力して融資基金を創設。シカゴ市外の全産業の小規模企業（従業員数 50 人未満、2019 年収益 300 万ドル未満）を対象に最大 5 万ドルを低利で融資。申請期限は 3 月 27 日まで。 (2) イリノイ州南西部の小規模企業向け補助金（予算額 2,000 万ドル） シカゴ市南西部郊外・地方の従業員 50 人未満の企業を対象とし、運転資金を支援するため、地方自治体と協力して最大 2 万 5,000 ドルの補助金を交付。申請は地方自治体（市、村、郡など）を通じて行う。申請期限は 3 月 27 日まで。 (3) サービス産業向け緊急支援（予算額 1,400 万ドル） サービス産業の企業の給与支払いや賃料などの運営資金を支援するためにレストラン、バー、ホテルを対象に補助金を交付。レストランおよびバーには最大 2 万 5,000 ドル、ホテルには最大 5 万ドルを補助する。申請期間は 4 月 1 日午後 5 時までで、抽選により補助金交付対象者を決定。結果は 4 月 4 日に対象者に通知。 【関係リンク（申請先）】 https://www2.illinois.gov/dceo/SmallBizAssistance/Pages/EmergencySBAInitiatives.aspx

シカゴ市中小企業向けファンド
(Chicago Small Business Resiliency Fund)

内容
シカゴ市は、COVID-19 の影響を受ける中小企業を支援するために、中小企業向けファンドを設立した。このプログラムは、従業員数 50 人未満であり、COVID-19 の影響で売り上げが 25%以上減少した事業者を対象として、最大 5 万ドルまで最初の 18 ヶ月間は金利 1%、その後、5.75%で借入れが可能。 ※募集受付終了
【融資条件】 金額： COVID-19 が発生する前の 3 か月の平均月収、最大 5 万ドル 利率：ローンの固定年利は最初の 18 か月間は 1%。18 か月後、金利は 5.75%に増加。 返済：1～6 か月間：毎月 10 ドルの元本支払い。利息は支払い不要。7～12 か月間：利息のみの月払い。13 か月目以降：毎月の元本と利息の支払い 期間：最大 5 年（60 か月） 融資金の用途：融資金は運転資金に使用する必要があり、少なくとも 50%が給与に使用される必要。また、雇用を COVID-19 以前の水準の 50%以上に少なくとも 6 か月間維持する必要。
【事業要件】 ・50 人未満の従業員を雇用し、その 50%はシカゴの居住者であること ・COVID-19 導入前の総収入が 300 万ドル未満であることを実現した ・COVID-19 が原因で少なくとも 25%の収益の減少を経験したこと ・シカゴ市に所在し、申請日から少なくとも 1 年間営業していること （事業オーナーが複数の場合は、当該事業の所有割合が最も大きい事業オーナーによる申請が必要。）
【提出資料】 ・シカゴ市内の会社の住所 ・有効な市の事業許可（該当するものがある場合） ・2019 年 10 月から 2020 年 2 月までの銀行取引明細書 ・最近の納税申告書 ・事業主の写真付き ID ・事業オーナーによる個人保証の提供（信用調査の対象）
【証明が必要な事項】 ・COVID-19 による収益の少なくとも 25%の減少 ・ビジネスの年間総収益が 300 万ドル未満で、従業員が 50 人未満であること

- ・他の受益者が本ローンを申し込んでいないこと
- ・ローンの収益の 50%が給与に適用されること
- ・企業が労働力を COVID-19 以前のレベルの 50%以上に少なくとも 6 か月維持すること
- ・ビジネスの従業員の少なくとも 50%がシカゴに居住していること
- ・シカゴ市に所在し、申請日から少なくとも 1 年間営業していること

【申請リンク】

<https://www.connect2capital.com/partners/chicago-small-business-resiliency-fund/chicago-small-business-resiliency-fund-application/>

【よくある質問】

<https://www.connect2capital.com/partners/chicago-small-business-resiliency-fund/faq-chicago-resiliency-fund/>

・クック郡 コミュニティリカバリーファンド
(Cook County Community Recovery Fund)

内容
【概要】 クック郡は、小規模事業者、単発で仕事を請け負う労働者（ギグワーカー）に対する緊急融資を創設。小規模ビジネスには 2 万ドル、それ以外には 1 万ドルを上限に無利子で融資を行う。
【要件】 ・小規模事業者であること ・雇用者数が 25 名を下回ること ・収益が 300 万ドルを下回ること ・単発で仕事を請け負う労働者（ギグワーカー）であること ・IRS1099 様式で報告している収入が半分をしめること ・年間の所得が 10 万ドルを下回ること
【申請リンク】 https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=rIVNi7RtBU6oXFnWolbNbmMOJwqJKYZHoxCOSMzw5rhUOUVZOVgyUjVIUjgzUDAxOEIWNuwxQ0VQRS4u

イリノイ州、シカゴ市芸術家の救済ファンド
(Art for Illinois Relief Fund)

内容
【概要】 イリノイ州およびシカゴ市は、新型コロナウイルスの影響を受けるアーティスト、職人、文化団体を支援する救済基金を設立。400 万ドル超を資金調達、うちシカゴ市は 100 万ドルを出資。 （募集殺到により一時受付を停止しており、5 月 4 日に受付を再開する予定。） 【申請リンク】 https://artsforillinois.org/donate-and-apply 【よくある質問】 https://artsforillinois.org/fund-faq

【免責条項】

本資料で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本資料で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。行政府からの支援措置、行政措置は変更があり得ますので、最新の内容はこちらが直接、各行政政府にご確認されるようお願い致します。